

[令和6年度] 横浜市竹之丸地区センター事業計画書

1 管理運営業務の基本方針について

- (1) 重点項目
- (2) 数値目標

(1) 重点項目

地区センターは「地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、サークル活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場」として設置されています。

竹之丸地区センターでは、「地域住民のだれでもが、気軽にかつ公平に利用できる施設」として、特に次の3点を重視して運営していきます（詳細は、「3 施設の運営計画」）。

- ① 利用したくなる管理運営と対応サービスの向上
- ② 地域と利用者のニーズに応えた事業展開
- ③ 安全・安心な施設と設備の充実

(2) 数値目標

- ① 稼働率の向上

稼働率は、毎年50%超で推移してきましたが、近年は、コロナ感染症の拡大による休館等の影響で部屋の稼働率、利用者数とも下がりました。

しかし、市民の地区センターへのニーズは変わらないため、引き続きより良い管理運営に努め、パソコン、スマホから利用予約出来るWEB予約システムの安定稼働など、利用促進を図ります

- ② 利用料金収入の増加

部屋の利用を促進することにより稼働率を向上させ、利用料金収入の漸増を図ります。

2 組織体制

- (1) 管理運営に必要な組織、人員体制
- (2) 個人情報保護等の体制と研修計画
- (3) 緊急時の体制と対応計画

(1) 管理運営に必要な組織、人員体制

管理責任者の館長1名、管理及び企画を行う主任2名と運営にあたるスタッフ14名（運営スタッフ12名、美化スタッフ2名）を配置します。これにより、利用者の利便性、安全性の確保と館内の効率的・効果的な運営維持を行います。さらにイベントやスタッフの急な不在に備えて「応援スタッフ」（元運営担当スタッフ）制度を利用し、効率的な人員配置を行います。

館長	常勤	1名	運営管理の総括、職員の指導監督
主任	常勤	2名	自主事業の企画実施、庶務、経理、スタッフの指導・補助
スタッフ(運営担当)	時給	12名	・利用申込の受付・案内・対応、各種器具・備品の貸出と点検 ・館内外の整理・清掃、簡単な修理等の施設管理 ・館長・主任の事務補助
スタッフ(美化担当)	時給	2名	清掃
応援スタッフ	時給	2名	スタッフ(運営担当)の応援

館長と常勤職員は、早番・遅番、日曜・祝日等勤務区分毎に必ず1名以上配置し、スタッフを統率します。スタッフ(運営担当)は、6名ずつの2チームに分かれ、半月毎にチームが交代し運営業務にあたります。各チームは更に2人で1班のA・B・Cの3班を組み、午前・午後・夜間の区分毎に1班(2名)を配置します。班の交代時には、班同士が引継ぎをします。さらに、業務連絡簿により業務や利用者ニーズ等の連絡事項を伝達して、情報を共有します。また館長・主任は開閉館前後に15分早くまたは遅くの勤務で、準備と整理を行います。

開館日と時間は設置条例通り、開館は午前9時～午後9時(ただし、日曜・祝日は午後5時)とし、休館日は毎月第一木曜日と12月28日～1月4日とします。

勤務シフトと部屋の貸し出しコマを次のようにします。

項目 \ 時間帯		午前	午後①	午後②	夜間 ※
月曜 ～ 土曜	開館時間・コマ	午前9～正午	正午～3時	午後3～6時	午後6～9時
	館長・主任 早番 遅番	午前8:45～午後4:45			
		午後1:15～午後9:15			
	運営スタッフ	A午前9～午後1時	B午後1時～5時	C午後5～9時	
日曜 祝日	開館時間・コマ	午前9～正午	正午～3時	午後3～5時	
	館長・主任	午前8:45～午後5:15			
	運営スタッフ	A午前9～午後1時	B午後1時～5時		
美化スタッフ		午前7:30～ 11時			

※ 日曜祝日の夜間はありません

(2) 個人情報保護等の体制と研修計画

①個人情報保護等の体制と研修計画

- ・館長を個人情報保護責任者とし、個人情報の保護及び厳正な取扱いを徹底します。
- ・年に一度、職員やスタッフに研修を実施し、個人情報の取扱い並びに「横浜市個人情報の保護に関する条例」に基づく刑罰の内容及び民事上の責任等にかかわる研修を実施します。
- ・職員およびスタッフ全員が、個別に個人情報保護に関する誓約書を毎年提出します。
- ・横浜市が規定する個人情報特記事項についても毎年点検・評価を行います。
- ・個人情報の開示請求に対しては、「個人情報保護規定」に基づいて開示します。

なお、個人情報の保護に関して疑念及び問題が生じたときには区に相談し、その指示に従って対応し、緊急に事実関係を調査し、区に報告し、適切な改善を進めます。

②その他の研修計画

常に利用者の立場に立って業務に当れるよう、研修を実施し、館長以下全員必修とします。

- ・接遇研修…接遇は、利用者の好感度や満足度の向上に直接繋がります。子ども、高齢者や障がい者など相手に合わせた対応が出来るよう、事例を元に実践的な研修を行います。
- ・業務研修…集合研修以外に、日常業務を通じた教育で実施します。「苦情の処理」などその日の事例を報告するとともに、対応方法について意見を交換します。
- ・救急救命研修…全職員が、AEDの操作を含む救急救命研修を実施します。その後も職員は、定期的に研修を受講します。
- ・人権研修…協会または当地区センター主催の人権研修を受講します。

(3) 緊急時の体制と対応計画

当地区センターは、成年を中心に乳幼児から高齢者まで地域の様々な方に利用されています。

安心してご利用頂くために、「安全優先」の見地から、事故や犯罪の防止と事故・急病・犯罪・災害時の対応について、日常点検・チェック表、マニュアルや定期的な訓練により、万全を期します。

①防火・防災

「竹之丸地区センター緊急時の対応マニュアル」を基に、開館時及び閉館時の緊急時体制表と緊急時連絡図を作成しています。職員やスタッフが、予測しうるさまざまな緊急事態について日頃からミーティングを行い、理解し的確に実行できるようにします。

消防法に規定された「防火管理者」および「防災管理者」（兼務）を置き、避難・消火訓練を行いません。

当地区センターは横浜市と締結した「災害時における施設利用の協力に関する協定」において「補完施設」として位置付けされており、「竹之丸地区センター緊急時の対応マニュアル」に基づき、市や区、協会、地域自治会との連絡体制を構築します。

防災については、「竹之丸地区センター消防計画」をもとに、自衛消防隊（防災も兼ねる）を組織し、災害に対処します。

そのために防災訓練や定期的な消防訓練を実施し、利用者の安全度を高めます。防災訓練・避難訓練は「防火管理規定」と「竹之丸地区センター緊急時の対応マニュアル」に基づいて行います。

台風や地震等の自然災害が発生し、危険が予測される場合は、区役所と相談の上、館長の判断で閉館等の対応をします。

②防犯

防犯の具体策としては、職員が館内外を随時巡回するほか、来館者が必ず通る受付には、スタッフを配置して案内とチェックを行います。当施設の閉館時間帯は、委託業者による機械警備を実施します。また、館内の主要箇所には画像を録画できる防犯カメラを稼働させています。

盗難等があった場合は、至急警察へ届けるとともに区役所へ連絡し、指示を受けます。

③救急

非常時に対処するため、入館に必要な警備カード及び鍵を区・協会に保管します。

緊急時に備え、年に1度事故防止および対応の研修を実施します。特に意識や呼吸の無い場合への対応として、AEDの設置と実地研修を行い、緊急時には直ちに救命救急措置をとります。

利用者にけがや病気等が起きた場合は、「竹之丸地区センター緊急時の対応マニュアル」に基づき職員が応急処置を行うとともに適切な医療につなげます。応急措置後に区役所や協会へ連絡します。

3 施設の運営計画

- (1) 利用したくなる管理運営と対応サービスの向上について
- (2) 地域と利用者のニーズに応えた事業展開について
- (3) 安心安全な施設と設備の充実について
- (4) 利用料金の設定について
- (5) ニーズ対応費の使途について

近年の急速な少子・高齢化や団塊世代が定年を迎える等社会構造が大きく変化し、地域住民の価値観も多様化しています。様々な価値観に対応し、健全な地域コミュニティの形成をサポートする場とすることは、地区センター設置条例の目的とするところです。

施設の運営計画は、地域の人が利用したくなる、参加したくなる管理運営を行いながら、特に地域の特徴を反映した未就学児から高齢者まで全世代を視野に入れた事業実施と設備の充実に力を入れます。

(1) 利用したくなる管理運営と対応サービスの向上について

- ① 内装や什器（ソファ、イス）の状況を常に把握しながら、利用者に気持ちよく使用してもらえよう努力します。
- ② 会議室等の利用ルールの改善を検討します。特に、利用予約について利用者のパソコンやスマートフォンから予約できるWEB予約システムを安定稼働を行います。
- ③ 区広報やホームページでわかりやすい情報発信に努めてまいります。
- ④ 植栽にも手を入れ、景観を改善します。
- ⑤ 「常に相手の立場で考える」姿勢で、「潜在的要望の把握」、「代替案の提示・代替え他施設の紹介」など対応方法のレベル向上と、受付には必ず人を配置し、来館者への「挨拶」を徹底します。特に、高齢者には丁寧な説明を行う事に留意します。

(2) 地域と利用者のニーズに応えた事業展開について

- ① 利用者ニーズを収集・検証し、「竹之丸地区センター地域連絡会」に諮り、日常業務や管理運営に反映させると共に、マニュアル改訂や次年度計画に反映させます。
 - ・会合・行事へ出席、地域団体との連携により積極的に地域の情報を得るようにします。
 - ・利用者アンケートの実施により、利用者の生の声を聞き取ります。
 - ・館が開催する自主事業では、講座毎に利用者アンケートを行い、速やかに次の講座に反映させていきます。
 - ・来館者への聞き取り、常設のご意見箱、まちや学校の地域の声などにより、普段からニーズ収集に努めます。
- ② 自主事業の企画の固定化や参加者の高齢化を避け、社会ニーズに合わせた新しい企画で参加者増と地域の互助関係の強化を図り、次のような考えで計画立案をします。
 - ・子どもと保護者、子育て中の母親が社会から孤立しないように。
 - ・地域住民が生き生きと暮らすまちを。
 - ・地域の団体などと積極的に交流する。

(3) 安心・安全な施設と設備の充実について

- ① 安全で清潔な地区センターを目指し、毎日設備点検や清掃を行います（詳細は、「4 施設の維持管理計画」）。
- ② 老朽劣化している内装や設備を更新して、利用者が使いやすい環境を整えます。

(4) 利用料金の設定について

利用料金の設定は、料理室の利用率を向上させるため、15時以降の利用については、割引を行います。

利用料金の設定の単価は、平成17年6月に市民局区連絡調整課で示された基準単価4.6円/㎡/時間（料理室5.3円/㎡/時間、体育室1.2円/㎡/時間）を前提とします。

算定面積は、「施設概要」にある各部屋面積を採用します。

室名	算定面積 ㎡	単価 円 /㎡/時間	利用料金 円		
			1コマ (3時間)	日・祝の午後② (2時間) ※ ₁	
一般 利用 施設	小会議室	35.0	4.6	480	320
	中会議室	71.9	4.6	990	660
	工芸室	55.3	4.6	750	500
	料理室	61.6	5.3	※ ₂ 660	—
※ ₃ 500				330	
分割 利用 施設	和室（全面）	71.9	4.6	990	660
	和室（1/2）	36.0	4.6	510	340
	体育室（全面）	549.2	1.2	1,980	—
	体育室（2/3）	366.1	1.2	1,320	—
	体育室（1/3）	183.1	1.2	660	—

※₁ 日・祝の午後②は1コマ2時間につき、2時間分の利用料金にします。日・祝の午後②は体育室の個人利用時間帯につき、貸し出しはしません。

※₂ 9:00～15:00

※₃ 15:00～閉館

上記利用料金の設定の基に館を運営していきますが、公的利用、福祉や青少年の健全育成目的利用には、「減免措置」を行います。

(5) ニーズ対応費の使途について

利用者要望への対応は、ニーズ対応費として予算に盛り込み、利用料収入の1/3を充当します。

- 主な用途
- ・利用者に寄与する備品、設備
 - ・利用者から追加の実施要望や人気のある自主事業

4 施設の維持管理計画

施設の維持管理には、「安全性の確保」と「快適性・利便性の向上」という2つの目的があります。当施設を安心して、気持ちよくご利用いただくために、次のような点に配慮して維持管理を行います。

(1) 建物・設備等の保守管理

建物・設備の保守管理等のため「建物設備管理計画」を策定し、電気・機械設備や建物等の専門的保守点検は専門業者に委託します。さらに、建物・設備等については、日頃からスタッフが館内点検を行い、日常清掃の際にも注意し、不具合があれば、軽微なものはスタッフの手で修繕します。高額に及び場合や大規模な修繕を伴う場合には、中区役所に修繕の申請を行います。

(2) 清掃計画

「建物設備管理計画」に基づき、専門業者に委託して、床清掃・窓ガラス清掃を年4回実施します。日常清掃は、美化担当スタッフが、毎朝実施します。このほかトイレなど汚れやすいところについては、スタッフなど全員で随時清掃します。

(3) 植栽等の管理

植栽の剪定は年2回、業者が実施するほか、スタッフが定期的に灌水、除草・清掃を実施します。

(4) 保安警備計画

監視機器により24時間の火災やガスの監視を行い、閉館時は委託業者による機械警備を行います。

受付では必ず入館者への挨拶を徹底して、不審者の侵入防止と共に職員が随時見回り、異常の有無を点検します。

横浜市竹之丸地区センター自主事業計画書

団体名 一般社団法人 中区民活動支援協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額						備考
	②募集人数	総経費	収入		支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他	
おもちゃの病院	①一般	15,000	15,000	0	15,000		0	新規・継続
	②30人(年3回)							
	③0円							
すくすく子育て応援クラブ	①未就学児と保護者	65,000	65,000	0	65,000		0	新規・継続
	②120人(年13回)							
	③0円							
マリンバリトミック	①未就園児と保護者	120,000	24,000	96,000	120,000		0	新規・継続
	②120組(年12回)							
	③800円							
手工芸講座	①一般	35,000	35,000		35,000		0	新規・継続
	②70人(7回)							
	③0円							
ひばりエクササイズ	①一般	15,000	3,000	12,000	15,000		0	新規・継続
	②10人(3回)							
	③1200円							
包丁の研ぎ方教室	①一般	20,000	0	20,000	20,000		0	新規・継続
	②40人(4回)							
	③500円							
お花のある暮らし (地域のお花屋さん講座)	①一般	175,000	25,000	150,000	25,000	150,000	0	新規・継続
	②50人(年5回)							
	③3000円							
地域の商店街のイベント参加 七夕まつり ハロウィン祭り	①幼児~大人	10,000	10,000		0		10,000	新規・継続
	②200人(2回)							
	③0円							
こどものアトリエ	①未就学児と保護者	40,000	40,000		40,000		0	新規・継続
	②80人(年8回)							
	③0円							
手ぶらで陶芸教室	①一般	5,000	5,000		5,000		0	新規・継続
	②6人							
	③0円							
地域で楽しむコンサート	①一般	72,000	72,000		72,000		0	新規・継続
	②30人(年2回)							
	③0円							
ピラティス	①一般	15,000	3,000	12,000	15,000		0	新規・継続
	②10人(3回)							
	③1200円							
スマートフォン	①一般	15,000	15,000		15,000		0	新規・継続
	②30人(3回)							
	③0円							
竹之丸料理教室 パン教室・和洋中料理 フランス料理・イタリア料理 保存食	①一般	35,000	35,000		35,000		0	新規・継続
	②70人(7回)							
	③0円							
なか区ブックフェスタ 参加事業	①幼児~大人	10,000	10,000		0		10,000	新規・継続
	②100人							

	③0円							
竹之丸地区センター祭り サークル活動発表会・展示・ 体験会	①幼児～大人	100,000	100,000		15,000		85,000	新規・継続
	②200人							
	③0円							
地域交流・クリスマス会 (子供会・婦人会・老人会)	①幼児～大人	10,000	10,000		0		10,000	新規・継続
	②20人							
	③0円							
ファミリーで陶芸して みませんか?	①幼児～大人	10,000	10,000		10,000		0	新規・継続
	②6組(2回)							
	③0円							
終活に関する講座	①一般	5,000	5,000		5,000		0	新規・継続
	②30人							
	③0円							
こどもの音楽あそび	①未就園児と幼児	30,000	18,000	12,000	30,000			新規・継続
	②60人(年6回)							
	③200円							
合	計	802,000	500,000	302,000	537,000	150,000	115,000	

横浜市竹之丸地区センター自主事業別計画書(単表)

団体名 一般社団法人中区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おもちゃの病院	<p>〈目的〉 おもちゃを修理することで、こどもが物の大切さを学ぶことができます。</p> <p>〈内容〉 予約日の時間におもちゃを持参いただきドクターが対面で、そのおもちゃの壊れた箇所を見ながら治していきます。修理は「中区おもちゃのドクターネットワーク」が行います。基本的に無料ですが、特殊な備品等は実費で修理となります。</p>	4月・10月・1月 (3回/年)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
すくすく子育て 応援クラブ	<p>〈目的〉 中区子育て支援者による、歩きはじめた子どもと保護者のための講座。同世代のこどもたちと触れ合うことで、社会への一歩を体験します。月1回程度のペースで実施し、お友達作りを支援し、親子同士の交流を深めます。</p> <p>〈内容〉 絵本の読み聞かせや手遊びなど。お子さんを遊ばせながら気軽に子育て相談ができます。</p>	毎月1回+1回 (13回/年)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
マリンバ リトミック	<p>〈目的〉未就園児対象のリトミック育児講座。生の音楽に触れ目と耳から直感的に刺激するレッスンは、効果的に音感・リズム感を育てます。</p> <p>〈内容〉 マリンバや打楽器を使ったリトミック。体を動かしたり、音の出るおもちゃの工作をします。本物の楽器に触れることができるこの講座は、リピータも多くとても人気があります。講師は、プロのマリンバ・ピッコロの演奏者です。</p>	毎月1回 (12回/年)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手工芸講座	<p>〈目的〉 編み物を基礎から学び、作品を作りながら編み物の楽しさを学ぶ講座です。</p> <p>〈内容〉 一週間に1度のペースで学び、簡単で実用的な作品をつくります。講師は全日本編物協会認定のベテラン講師です。</p>	5月・10月

横浜市竹之丸地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人中区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ひばりエクセサイズ	<p>〈目的〉 運動が苦手な方でも身体を楽しく動かして健康づくりを行えます。</p> <p>〈内容〉 運動不足になりがちな高齢者を主な対象に、美空ひばりさんの曲に合わせて無理なく身体を動かし健康づくりを行います。</p>	6月・7月・8月 (3回/年)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
包丁の研ぎ方教室	<p>〈目的〉 毎日使う包丁をいつも切れる状態にしておきたいと思われませんが、自分で手入れするには難しい。そんな包丁の研ぎ方を学びます。毎日の生活に役立つ技術は、家族に喜ばれ、毎日の生活に張りが生まれます。</p> <p>〈内容〉 包丁の研ぎ方を講義と実技で学びます。包丁の種類や各部名称、研ぎ方やお手入れ方法を教えていただきます。生活支援KBT（希望のとも）の協力のもと、地域の中のちょっとした困りごとに対応する助け合い活動です。</p>	7月・2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お花のある暮らし (地域花屋の講座)	<p>〈目的〉 父の日やクリスマスにオシャレな作品をつくり感謝を伝えます。</p> <p>〈内容〉 地域のお花屋さんより季節に合わせた感謝を伝える花や植物を使った作品づくりを行います。</p>	7月・11月・2月 (5回/年)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域の商店街の イベントに参加 ◎七夕まつり ◎ハロウィン祭り	<p>〈目的〉 毎年、地域商店街のイベントに参加させていただいています。7月の七夕祭り、10月のハロウィン祭りは、商店街のお店を知っていただくことで商店街の活性に繋がります。同時に地区センターを皆さんに知っていただくことができます。</p> <p>〈内容〉 ・七夕祭り 短冊に願い事を書いていただき笹に飾ります。 ・ハロウィン祭り 合言葉でお菓子をおわたしします。 地域交流と施設利用の促進と地域の活性化を図ります。</p>	7月・1回 10月・1回

横浜市竹之丸地区センター自主事業別計画書(単表)

団体名 一般社団法人中区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こどものアトリエ	<p>〈目的〉 小中学生を対象にものづくりの楽しさを知る体験講座</p> <p>〈内容〉 陶芸や万華鏡づくりなど夏休みの自由研究にも利用できます。</p>	8回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手ぶらで陶芸教室	<p>〈目的〉 土に触れ、形にしていく楽しさと、完成した後、使うことができる喜びを味わえる陶芸教室です。</p> <p>〈内容〉 準備するものは何もなく、手ぶらで楽しむことができます。参加者は1kgの粘土から好きなものを作成します。形成したものは講師が乾燥・釉薬がけ・焼成を行い完成します。</p>	8月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域で楽しむコンサート	<p>〈目的〉 地域の方々に生の音楽を無料で楽しんでいただきます。会場の一体感を味わっていただき日常では出来ない体験をすることができます。</p> <p>〈内容〉 お昼のひとときを竹之丸地区センター1階のロビーで、無料で気軽に楽しんでいただきます。先着順に座席の間隔を開けて着席いただき、プロの演奏家が</p>	9月・1回 3月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ピラティス	<p>〈目的〉 インナーマッスルや下半身の筋肉を鍛えて健やかな心身を作ります。</p> <p>〈内容〉 呼吸を意識しながら全身をゆったりとストレッチし、骨盤周りの筋肉を調整します。エクセサイズを通して軽い身体を手に入れます。</p>	9月・10月・11月 (3回/年)

横浜市竹之丸地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人中区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
スマートフォン	<p>〈目的〉 スマホの使い方、活用方法を覚える。</p> <p>〈内容〉 スマートフォンが生活の一部になっている今、高齢者でも使える初心者講座を実施</p>	9月・10月・11月 (3回/年)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
竹之丸料理教室 パンとお菓子の教室 和洋中料理 フランス料理 イタリア料理 保存食	<p>〈目的〉 年代の違う方々が4つのグループに分かれ、協力し合って料理を作り楽しく学びながら、地域の人たちの交流が生まれる講座です。転勤で来られた方々も地域の方々と料理を作りながら知り合うことができます。一人暮らしの男性の方にも、簡単で美味しい料理をつくれるように指導していただきます。</p> <p>〈内容〉 各国の料理や保存食など、季節の旬の食材を使ったレシピを講師がわかりやすく指導いたします。</p>	7回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
なか区 ブックフェスタ 参加事業	<p>〈目的〉 毎年、中区で行われている「なか区ブックフェスタ」の参加事業です。地域一体となって読書の推進に取り組みます。</p> <p>〈内容〉 竹之丸地区センターのお薦めの本を利用者様より投票していただき本の紹介を行う。自分の読まない分野の本にも興味をもっていただくきっかけづくりにします。</p>	10月・11月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
竹之丸 地区センター祭り サークルステージ 発表 サークル展示 体験会・販売等	<p>〈目的〉 日頃ご利用いただいているサークル活動の紹介・発表の場をつくり、参加者と来場者を通して地域住民の交流を図ります。あらゆる年代の方々がお祭りに参加することにより、新規利用や地区センターの周知を図ります。</p> <p>〈内容〉 自主事業やサークルで活動した作品の展示、ダンスや楽器演奏の発表、プレイルームで子ども向けの遊びやゲームなど。地域や利用者間の交流を深めます。</p>	11月・1回

横浜市竹之丸地区センター自主事業別計画書 (単表)

団体名

一般社団法人中区民活動支援協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域交流・ クリスマス会 (子供会・婦人会・ 老人会)	<p>〈目的〉 子供たちが楽しんで参加できることを、地区センターと子供会の皆さんと一緒に考え企画します。</p> <p>〈内容〉 地区センターと地域子供会との共催事業です。地域の子供たちにクリスマスを楽しんでいただくものです。</p>	12月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ファミリーで陶芸 してみませんか?	<p>〈目的〉 親子やおじいちゃん、おばあちゃんとお孫さんとで楽しみながら陶芸を体験していただきます。</p> <p>〈内容〉 初めての方も経験者も先生の指導のもと自由で作っていただきファミリーと一緒に芸術に触れていただくひと時を体験していただきます。</p>	2月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
終活に関する講座	<p>〈目的〉 大切な老後人生を充実させるために、行政書士とFPの講師より分かりやすく説明する講座</p> <p>〈内容〉 老後の資産やお墓について、健康不安になる前に専門家から話を聞いて活かします。</p>	3月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こどもの音楽あそび	<p>〈目的〉 こどもが興味を持つことから始め遊びながら自由に音楽を身に着けるを主とした子供主体の音楽教室</p> <p>〈内容〉 日本の伝統的な遊びに触れたり、音楽ゲームで遊びながらリズムや音程を習得する。</p>	10月、11月、 12月、1月、 2月、3月

令和6年度 「竹之丸地区センター」 収支予算書兼決算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	38,660,000	0	38,660,000		38,660,000	賃金スライド982000、物価高1098000、EVFM加算502000
利用料金収入	2,970,000	0	2,970,000		2,970,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	302,000	0	302,000		302,000	参加者負担金302000
自主事業収入	0	0	0		0	
雑入	300,000	0	300,000	0	300,000	
印刷代	50,000	0	50,000		50,000	
自動販売機手数料	250,000	0	250,000		250,000	
駐車場利用料収入		0	0		0	
その他（広告ラック収入・預金利息）		0	0		0	
収入合計	42,232,000	0	42,232,000	0	42,232,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	24,635,000	0	24,635,000	0	24,635,000	
給与・賃金	21,776,000	0	21,776,000		21,776,000	館長・副館長及び時給職員17名
社会保険料	1,745,000	0	1,745,000		1,745,000	
通勤手当	906,000	0	906,000		906,000	常勤職員・時給職員
健康診断費	190,000	0	190,000		190,000	常勤職員・時給職員
勤労者福祉共済掛金	18,000	0	18,000		18,000	
退職給付引当金繰入額		0	0		0	
事務費	1,591,000	0	1,591,000	0	1,591,000	
旅費	16,000	0	16,000		16,000	出張旅費
消耗品費	450,000	0	450,000		450,000	事務消耗品 コピー機保守
会議ठीい費	3,000	0	3,000		3,000	
印刷製本費	85,000	0	85,000		85,000	
通信費	180,000	0	180,000		180,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	322,000	0	322,000	0	322,000	
横浜市への支払分	82,000	0	82,000		82,000	目的外使用料等（自販機）
その他	240,000	0	240,000		240,000	ホームページ更新176352 AEDレンタル56760 コピー機レンタル5588
備品購入費	150,000	0	150,000		150,000	
図書購入費	95,000	0	95,000		95,000	課題図書33000受賞作品22000書籍児童書40000費
施設賠償責任保険	48,000	0	48,000		48,000	
職員等研修費	0	0	0		0	
振込手数料	0	0	0		0	
リース料	0	0	0		0	
手数料	222,000	0	222,000		222,000	振込手数料11000 廃棄物処理55000 ルート回収156000
地域協力費	20,000	0	20,000		20,000	小中入学式、卒業式
事業費	802,000	0	802,000	0	802,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	802,000	0	802,000		802,000	参加者負担金+500000
自主事業費	0	0	0		0	
管理費	11,760,000	0	11,760,000	0	11,760,000	
光熱水費	6,105,000	0	6,105,000	0	6,105,000	R4年度6105164
電気料金	3,161,000	0	3,161,000		3,161,000	R4年度3160801
ガス料金	2,439,000	0	2,439,000		2,439,000	R4年度2439309
水道料金	505,000	0	505,000		505,000	R4年度505054
清掃費	678,000	0	678,000		678,000	清掃業務677600
修繕費	1,151,000	0	1,151,000		1,151,000	
機械警備費	567,000	0	567,000		567,000	機械警備566280
設備保全費	3,259,000	0	3,259,000	0	3,259,000	
空調衛生設備保守	1,180,000	0	1,180,000		1,180,000	冷温水機632500、冷却水264000、中央監視282700
消防設備保守	160,000	0	160,000		160,000	消防設備159500
電気設備保守	1,192,000	0	1,192,000		1,192,000	電気工作物196878、自動ドア70290、EV924000
害虫駆除清掃保守	72,000	0	72,000		72,000	防虫駆除71500
駐車場設備保全費	0	0	0		0	
その他保全費	655,000	0	655,000		655,000	設備総合監視264000、植栽管理390500
共益費	0	0	0		0	
公租公課	2,363,000	0	2,363,000	0	2,363,000	
事業所税	0	0	0		0	
消費税	2,363,000	0	2,363,000		2,363,000	R4年度2447598
印紙税	0	0	0		0	
その他（ ）	0	0	0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	91,000	0	91,000	0	91,000	
本部分	91,000	0	91,000		91,000	労務・経理等の本部事務経費 R4年度1331691
当施設分	0	0	0		0	
二一ズ対応費	990,000	0	990,000	0	990,000	WEB249480
支出合計	42,232,000	0	42,232,000	0	42,232,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	0	0	0	0	0	
自主事業費支出	0	0	0	0	0	
自主事業収支	0	0	0	0	0	
管理許可・目的外使用許可収入	490,000	0	490,000	0	490,000	
管理許可・目的外使用許可支出	82,000	0	82,000	0	82,000	
管理許可・目的外使用許可収支	408,000	0	408,000	0	408,000	

令和6年度 竹之丸地区センター自己評価表

目標設定の視点	計画内容及び運営目標	計画内容及び運営目標に対する実績	今後の取組(改善計画)	自己評価
利用者サービス	<p>(2) イ 地域特性、地域ニーズ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を踏まえ、未就学児から高齢者まで全世代偏りなく事業実施する。 			
	<p>(2) ウ 公の施設としての管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEB予約システムにより、利便性の向上を図り、自動抽選で公平性を確保する。なお、公共性の高い事業は優先的利用を認める。 			
	<p>(4) オ 利用者サービス向上の取組</p> <p>「人」「もの」の2点からサービス向上に力を入れる。</p> <p>①人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「常に相手の立場で考える」姿勢で、潜在的要望の把握、代替案の提示、代替施設の紹介など、特に高齢者には丁寧な説明を行う。 ・個人利用については、トラブル防止のため、利用ルールを徹底し、お互い快適に利用できるよう配慮する。 ・こどもの言動等を観察して、いじめや児童虐待の防止につなげる。 <p>②もの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全、清潔な地区センターを目指し、毎日設備点検や清掃を行う。 ・老朽化している内装や設備を更新して、利用者が快適で使いやすい環境を整える。 			
業務運営	<p>(4) ア 設置理念を実現する運営内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用したくなる管理運営と対応サービスの向上 ・地域の利用者のニーズに合う自主企画事業の展開 ・安全安心な施設と設備の充実 			

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体との連携や、利用者アンケートなどによる利用者要望の把握に努め、「第三者評価」を受審する。 		
	<p>(4) イ 利用促進策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEB予約システムの安定稼働 ・区広報やホームページを活用し、地区センターの「魅力」を広く市民にアピールする。 ・魅力的な自主企画事業やイベントを開催し、地域との連携を深め、市民に親しみやすい地区センターを目指す。 ・防災防火などの緊急時対応、老朽化した施設設備の更新に努める。 		
<p>業務運営</p>	<p>(4) エ 利用者ニーズの把握と運営への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域団体との連携により積極的に地域の情報を得る。 ・利用者アンケート、ご意見箱、日常の意見聴取により、利用者の生の声を聞き取る。 ・自主企画事業では、講座毎に利用者アンケートを行う。 ・収集した利用者ニーズを検証精査し、「竹之丸地区センター地域連絡会」に諮り、日常業務や管理運営に反映させる。 		
	<p>(4) キ 横浜市重要施策に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「横浜市中期計画 2022～2025」は、「すべての子どもたちの未来を創るまちづくり」「誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり」などの戦略目標を掲げ、①切れ目なく力強い子育て支援、②市民の健康づくりと安心確保、③地域コミュニティの活性化、を政策として推進するとされており、これらの取り組みに寄する。 ・スポーツ活動による身体的な健康づくりだけでなく、文化芸術など精神的な健康づくりも含め、市民の交流の場となるよう、自主企画事業を企画する。 ・保護者の孤独の解消など、未就学児と保護者を対象にした自主企画事業に取り組む。 ・学校や、各種子育て施設や高齢者支援施設、町内会、商店街 		

業務運営	<p>など地域との連携を深める。</p> <p>(5) 自主事業計画</p> <p>人気のある事業は継続させながら、利用者や地域のニーズに合う新たな事業の企画に積極的に取り組む。具体的には、次のような目的で企画を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもと保護者、子育て中の親の社会からの孤立防止 ・地域住民がいきいきと暮らすまちづくり ・地域団体等との積極的な連携・交流 			
	<p>(6) 施設及び設備の維持管理計画</p> <p>①建物・設備等の保守管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気、機械設備や建物等の専門的保守管理は専門業者に委託する。さらに、日頃からスタッフが館内点検を行い、不具合があれば軽微なものはスタッフが修繕し、高額に及ぶ場合は、横浜市に修繕申請をする。 <p>②清掃計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年6回の専門業者が実施すると共に、日常清掃をスタッフが毎朝実施する。トイレなどは、随時清掃する。 <p>③植栽等の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回、専門業者が実施するほか、日常的にスタッフが灌水、除草、清掃を実施する。 <p>④保安警備計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視装置による24時間の火災等の監視を行い、閉館時は機械警備を委託する。 <p>⑤市内業者の優先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託契約は、市内業者に履行能力がある場合は、市内業者に優先発注する。 			
	<p>(3) ア 管理運営に必要な組織、人員体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理責任者の館長1名、管理及び企画を行う主任2名と運営にあたるスタッフ14名（運営スタッフ12名、美化スタッフ2名） 			

職員育成	<p>(3) イ 個人情報保護等の体制と研修計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に関する法令、仕様書にある特記事項を遵守し、個人の権利侵害がないよう徹底するとともに、研修を引き続き行う。万一、漏洩が起きた場合には区と相談して迅速に対応する。 ・研修計画：個人情報保護、救急救命、人権、職員憲章、接遇、ノーマライゼーション、新採用 			
	<p>(3) ウ 緊急時の体制と対応計画</p> <p>①防火</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時体制表と緊急時連絡図を作成する。 ・消防法に規定された「防火管理者」を置き、避難・消防訓練を行う。自衛消防団（防災も兼ねる）を組織する。 <p>②防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市との協定に基づく災害避難場所の「補完施設」として、区等との連絡体制を構築する。 ・非常時に備え、入館に必要な警備カードを区・協会にも保管する。 <p>③防犯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館時は、目視、声掛け、監視装置による監視を行い、閉館時は機械警備を委託する。 <p>④救急</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AEDの設置と研修を実施する。緊急時には直ちに救命救急措置をとり、区に報告する。 			
財務	<p>(7) ア 収入計画の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民ニーズをきめ細かく把握してサービスを向上させることで収入の向上を図る。 			
	<p>(7) イ 増収策について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主企画事業終了後の自主サークル化や、個人利用（無料） 			

財務	<p>から団体利用（有料）への推奨などにより、稼働率のアップ、利用料金収入の増加を図る。</p> <p>（7）ウ 支出計画の考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 温度管理やLED化等による光熱水費の経費節減 ・ 図書購入では、限られた予算内で利用者満足度を上げるため、横浜市図書館で予約が多く借りにくい図書を優先して購入 			
その他 （上記4つの視点以外の項目があれば追記）				
利用者等の意見				

《自己評価》

- A：計画、目標を上回って実施
- B：計画、目標を保持して実施
- C：計画、目標を下回って実施

※「利用者等の意見」は、計画内容及び運営目標欄に利用者等から寄せられた意見・要望を、計画内容及び運営目標に対する実績・今後の取組（改善計画）欄に意見等に対する対応を記載